

やまぐち自転車活用推進計画



山口県では、自転車活用推進法に基づき、「やまぐち自転車活用推進計画」を策定し、自転車の利活用を総合的かつ計画的に推進しています。

〔目標1〕自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

- ◆暮らしやすいまちづくりを支援する道路環境の整備
全ての人々が安心・安全に移動できるよう、歩行空間のバリアフリー化、自転車通行環境の整備等の推進
- ◆自転車を活用した豊かな県民生活の実現
アプリの活用等による、日常生活での自転車利用を促進する取組の推進



〔目標2〕サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

- ◆県民の主体的な健康づくりを支援する仕組みの充実
やまぐち県民一斉健康宣言による健康づくりに向けた機運の醸成
- ◆スポーツの振興
地域で気軽にスポーツに親しむことができる環境の充実



〔目標3〕サイクルツーリズムの推進による観光目的地やまぐちの実現

- ◆「サイクル県やまぐち」を通じた交流の促進
誘客拡大につながるシンボルイベントの誘致活動の推進
県内を快適に周遊できる環境の整備や、ツアールートの設定
近隣県との連携によるルート設定等、ツアー催行に向けた取組の推進



〔目標4〕自転車事故のない安心・安全な社会の実現

- ◆子ども・高齢者の交通事故防止
県民総ぐるみのマナー向上につながる県民運動の推進
- ◆交通事故のない安全で安心なまちづくりの推進
通学路等の歩道の整備や交差点の改良、踏切道の事故防止対策の推進
自転車利用者に対する自転車保険への加入の促進



< <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/128/23518.html> >

大規模自転車道

「交通事故の防止と交通の円滑化に寄与し、あわせて国民の心身の健全な発達に資する」ことを目的に、自然公園、名勝、観光施設、レクリエーション施設等を結ぶ大規模自転車道(3路線)を整備しています。



通称	区間	計画延長	県道名
山口秋吉台自転車道	山口市宮島町～美祢市秋芳町秋吉	30.8km	山口秋吉台公園自転車道線
周防往還自転車道	山口市宮島町～山口市小郡東津	36.1km	山口防府小郡自転車道線
佐波川自転車道	防府市新橋～山口市徳地野谷	32.0km	佐波川自転車道線

